

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大阪市 (都道府県: 大阪府)

本事業の担当部局名 大阪市住吉区役所保健福祉課(健康推進)

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進				
個別事業名	もうすぐパパママ応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,852,650				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 大阪市においては、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして策定した「大阪市子ども・子育て支援計画(第2期)」を令和2年度から6年度までの5か年計画として策定し、次世代の大阪を担うすべての子どもや青少年が、人権を尊重され、安全で安心な環境の中で、生きる力をぐみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、子どもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現することをめざして、計画的な取組みを進めているところである。 住吉区の出生数は令和3年中で1060人であり、平成30年中の1109人から比較してやや減少傾向となっている。また、初産婦の約8割、夫の約9割は子育て経験がない中、住吉区では、令和3年度に母子健康手帳を交付した妊婦のうち、何らかの課題があつてハイリスク妊婦としてアセスメントを実施した割合は全体の約35%に上り、そのうちの約3割に精神的リスクを抱えていることが明らかとなっている。 令和3年度の男性育休取得率は13.97%で過去最高となり、育休取得期間も伸びているものの、令和7年度までに30%以上とする政府の目標には大きな開きがある。母親の育児不安・負担を軽減するためには、母親の不安やその家庭の課題を早期に把握し、必要なサポートを行うことと併せて、男性の育休取得をはじめ、父親が一層主体的に家事・育児に取り組む意識変革を目指す必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 住吉区では、安心して子育てができる環境整備を行うことが、少子化対策にも繋がるものと考え方のもと、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・サポート体制の充実、支援を要する家庭に必要な相談機関につなげることのできる支援体制の強化、経済困窮や若年出産に対応した取組み等、施策の展開を図っている。 本事業については、そうした施策展開の中でも産前から産後にかけての切れ目のない支援体制に位置付けられるものであり、専門職による妊娠期、とりわけ母親の不安や経済的課題などリスクが高い初産世帯へのアウトリーチによる母親の不安や当該世帯の課題の早期把握による適時適切な支援と、母親にとっての最大の支援者である父親に焦点を当てた育児スキルの習得から仲間づくりの支援も含めた講座の開催までを切れ目なく実施するものである。こうした取組みにより、父親の主体的な家事・育児が促進され、母親も育児不安や孤立意識・負担が軽減することで、安心して子育てできる家庭を増やすことにつながり、ひいては少子化対策に資するものと考えられる。</p>				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応)				
	厚生労働省の出産・子育て応援交付金事業における妊産婦への相談対応は妊娠届時の相談以降は妊娠8か月時点のアンケートでの希望者のみがアウトリーチの対象になるのに対して、ハイリスク妊婦が全体の約35%に上るなど住吉区の状況を踏まえ、妊娠前から切れ目のないきめ細かい支援が、母や家族の安心感につながり、ひいては少子化対策に資するとともに早期介入早期支援が効果的であるとの考え方のもと、妊娠中期のうちに、とりわけリスクの高い全ての初産世帯に対して、妊娠中期(概ね6か月)時点で、助産師等の専門職が電話等によるアウトリーチを行い、その時期特有の母体の変化や注意点である「胎動」「体重増加」「歯の健診」等も含め、母親の育児不安や当該世帯の課題を早期に把握するとともに、適時適切な助言指導や必要に応じ専門機関につなぐなどの支援を行う。 また、父親が主体的に家事・育児に取り組む意識変革を目指して区が開催する「ばば講座」への参加を妊娠届提出時やアウトリーチ時などあらゆる機会に積極的に勧奨する。 講座では、赤ちゃんの世話(抱き方、衣類・おむつ交換、沐浴など)の疑似体験等による育児スキルの習得・子育てに関する制度や施設を利用する等の知識習得、他の参加者との交流による仲間づくりの支援などを行う。 産前家庭へのアウトリーチ並びに年間6回の「ばば講座」(1回あたり40名程度参加予定)を切れ目なく実施するため、包括的に事業委託を行う。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	もうすぐパパママ応援事業	ハイリスク妊婦が全体の約35%に上るなど住吉区の状況を踏まえ、妊娠前から切れ目のないきめ細かい支援が、母や家族の安心感につながり、ひいては少子化対策に資するとともに早期介入早期支援が効果的であるとの考え方のもと、妊娠中期のうちに、とりわけリスクの高い全ての初産世帯に対して、妊娠中期(概ね6か月)時点で、助産師等の専門職が電話等によるアウトリーチを行い、その時期特有の母体の変化や注意点である「胎動」「体重増加」「歯の健診」等も含め、母親の育児不安や当該世帯の課題を早期に把握するとともに、適時適切な助言指導や必要に応じ専門機関につなぐなどの支援を行う。 また、父親が主体的に家事・育児に取り組む意識変革を目指して区が開催する「ばば講座」への参加を妊娠届提出時やアウトリーチ時などあらゆる機会に積極的に勧奨する。 講座では、赤ちゃんの世話(抱き方、衣類・おむつ交換、沐浴など)の疑似体験等による育児スキルの習得・子育てに関する制度や施設を利用する等の知識習得、他の参加者との交流による仲間づくりの支援などを行う。 産前家庭へのアウトリーチ並びに年間6回の「ばば講座」(1回あたり40名程度参加予定)を切れ目なく実施するため、包括的に事業委託を行う。		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 妊娠期の世帯の課題やニーズをより一層踏まえた事業の実施や対象者の拡大を視野に入れて今年度事業を展開する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		安心して子育てができると感じる区民の割合	%	75 % (令和5年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.17(令和2年・大阪市)	
	婚姻件数	件	16,262(令和2年・大阪市)	
	婚姻率		6.2(令和2年・大阪市)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	ばば講座への参加目標人数(アウトプット)	人	240	令和5年度より
	ばば講座参加予定者の参加割合	%	85	令和5年度より
	ばば講座参加者の育児参加意識の向上(アウトカム)	%	80	令和5年度より
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他自治体との連携の予定なし			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者との連携の予定なし			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。